

学校教育目標

校訓「至誠・明朗」の精神を踏まえ、心豊かな、心身ともにたくましい生徒の育成

部活動の活動方針

- 1 豊かな人間性や社会性の育成をめざす。  
仲間や自分を支えてくれる人に感謝する心を持ち、望ましい人間関係を構築するとともに、協調性や社会性の育成を図る。
- 2 スポーツや文化に親しむことができる、多様な学びの場の充実をめざす。  
心身の健康増進、体力の向上、専門的技能の習得のほか、生涯にわたって豊かな生活を送るための基盤づくりを行う。
- 3 確かな学力の育成をめざす。  
部活動をとおして、よりよく問題を解決しようと試行錯誤を重ねることで、思考力、判断力を高め、継続する力を身につけるとともに、学習意欲の向上を図る。

運営と活動に関すること

- 1 学校が設置する部活動
  - (1) 運動部
    - ①陸上部 ②軟式野球部 ③ソフトテニス部 ④卓球部 ⑤バレーボール部(女子) ⑥剣道部 ⑦バスケットボール部 ⑧サッカー部 ⑨新体操部(女子) ⑩バドミントン部(女子)
  - (2) 文化部
    - ①マンドリン部 ②美術部 ③コンピュータ部 ④華道部・茶道部
  - (3) その他の活動
    - 水泳や空手等の活動は、中体連が主催する大会に生徒が参加する場合に限り学校が引率する。
- 2 基本方針
  - (1) 活動計画
    - ア 各部においては、毎月の活動予定を作成する。
    - イ 各部においては、大会の結果を報告する。
  - (2) 活動日、休養日
    - ア 1週間のうち、平日に1日、週末に1日以上以上の休養日を設ける。  
※週末に大会及び練習試合等で休養日を設けられなかった場合は、他の日に振り替える。
    - イ 長期休業中においても、学期中に準じて休養日を設定する。また、ある程度の休養期間を設ける。
    - ウ 休養日の設定は、大会日程、気象状況、学校行事等を考慮し、柔軟に対応する。
  - (3) 活動時間
    - ア 平日の練習は、放課後の2時間程度を目安とする。
    - イ 休日や長期休業中の練習は、3時間程度を目安とする。
    - ウ 放課後に練習時間を十分に確保できる場合は、始業前の活動は原則として行わない。
  - (4) 安全対策、事故防止
    - ア 活動は、礼に始まり礼に終わる意識を徹底する。
    - イ 顧問不在の練習は、原則行わない。
    - ウ 定期的に、設備、用具等の点検を実施する。
    - オ 熱中症対策を徹底する。
  - (5) 校外での大会や練習
    - ア 参加する大会等については、教育上の意義を考え、生徒や教職員の負担が過度とならないよう精査する。